

## ヒューマンライツ・ナウの設立

—アジアの声を世界に伝えたい—



伊藤和子氏（ヒューマンライツ・ナウ事務局長、弁護士）

刑事冤罪事件への関心から弁護士を目指す。1994年、弁護士登録（46期）。2004年から2年間、日弁連留学制度によりニューヨーク大学ロースクールへ。2006年、ヒューマンライツ・ナウを設立（現在、事務局長）。2007年、オリーブの樹法律事務所を3名の弁護士で開所。

法律家、研究者、ジャーナリスト、NGO関係者などが主体となって、世界で確立された人権水準を国内外で実現するための人権NGO、ヒューマンライツ・ナウ（Human Rights Now、以下HRN）を設立し、事務局長をされている、弁護士の伊藤和子先生にお話を伺いました。

Q1 国際人権への関心はどのように生まれたのですか？

ちょうど、司法試験に受かった頃に、冷戦が終わり、街を歩いている外国人の姿をよく目にするようになりました。それで外国人の人権問題に興味を持ったんです。

修習生になって、外国人の人権問題についての研究会に入りました。外国から出稼ぎにきている外国人、特に性産業で搾取されている外国人女性の問題について勉強しました。

弁護士修習中には下館事件<sup>1</sup>の裁判傍聴にも行きました。ちょうど、アジアの女性の人権侵害を告発した松井やより<sup>2</sup>さんの本を読みあさっていた頃でしたね。

弁護士になって2年目に、アジアで初めて開かれた北京女性会議<sup>3</sup>に参加しました。そのときは女性運動の高揚期で、女性がいかに暴力を受けているかということが明らかにされました。ルワンダ内戦の状況を現地の女性が語るのを聞いて、下館事件以上に大変な事実が世界中に存在しているという現実を認識し、愕然とする思いがしました。

日本からは2000人近くの人がこの会議に参加しているのに、ルワンダから参加したのはたった2名でした。貧しい国の女性は参加することさえできない。でも、彼女たちの声こそ知らされるべきものだと思います。この会議をきっかけにして、法律を使って彼女たちのために何か活動したいと思うようになりました。

- 1 **【下館事件】** 人身売買によってタイから強制的に日本に連れて来られたタイ人女性が、管理の下売春を強いられ、逃亡するために管理人を殺害し、パスポート等を奪った強盗殺人事件。
- 2 **【松井やより】** 1934年生まれ。1961年朝日新聞社に入社。社会部記者として福祉・公害・消費者・女性問題などを取材。1977年「アジア女たちの会」設立。アジア女性資料センター、VAWW-NET Japan 代表を務めた。2002年死去。

- 3 **【北京女性会議】** 女性の地位向上を目的として、国連主催のもとに開かれる会議。1995年9月、第四回大会がアジアで始めて北京で開催。世界190カ国から3万人を超える女性が参加した。

---

## Q2 ヒューマンライツ・ナウ設立のいきさつを教えてください。

---

その後、日弁連の派遣により、アメリカのニューヨーク大学のロースクールに留学する機会があり、刑事裁判と国際人権法について研究しました。その留学のときに、私と同じように留学していた発展途上国の弁護士や、国連の職員、人権 NGO の活動家たちと交流するなかで、日本に人権 NGO を作って世界の人権問題に関わっていきたいと思うようになりました。

留学前からイラク人質事件の被害者代理人として活動をしたり、子どもの商業的売春に関するロビー活動をしたりする中で、既存の NGO との関わりを持ち、人権 NGO を運営していくためのネットワークができていました。日本には、日本の人権を守る活動をしている団体は多いのですが、世界で起きている人権問題に関わる団体はなかったのです。そこで、2006年の9月に、法律家も参加する国際人権団体を立ち上げました。それがヒューマンライツ・ナウです。

---

## Q3 ヒューマンライツ・ナウは、どのような活動をしているのですか？ また、今後の目標を教えてください。

---

HRN の活動の基本は、深刻な人権侵害の現場に駆けつけて調査し、事実を公表し、問題解決のための政策提言・アドボカシーを行うことです。HRN の活動は実に多岐にわたりますが、いま私自身は、タイとビルマの国境付近に学校を作り、ビルマの子どもたちに人権と法律を教える活動に力を入れています。世界には、私たち日本人が当たり前と思っていることでも、当たり前にすることができない人たちがいます。自分の身に起きた人権侵害の事実を運命だった、自分が悪いせいだと考える人もいます。まだまだ人権という感覚を知らない人たちがいます。そういう人たちに人権を伝えていくことで、「下から」人権問題を解決することも大切な取り組みだと思えます。



ビルマ女性団体からの聞き取りの様子

そのほかにも、カンボジアのクメール・ルージュ法廷<sup>4</sup>における被害者参加の方法を助言する活動、女性の権利、人身売買の問題など様々なプログラ

ムがあります。詳しくは HRN のホームページ (⇒<http://hrn.or.jp/>) をぜひ見てください。

今後、HRN としては、国連協議資格を取得したいと考えています。この資格を取れば、国連において、正式に発言できる団体となります。アジアの NGO は西欧の NGO と比べて数が少なく、規模も小さいので、アジアの声が国連になかなか届かない。この現状を変えていきたいですね。

- 4 **【クメール・ルージュ法廷】** カンボジアのクメール・ルージュ政権の時代 (1975 年から 1979 年) に、国民の 100 万人以上が虐殺されたと言われている。当時の指導者を裁くため、国連とカンボジア政府との合意に基づき、カンボジア国内裁判所内に特別法廷が設置され、2006 年 7 月、訴追手続が開始された。

---

#### Q4 先生の目指す世界とは？ そのための方法は？

---

戦争による深刻な人権侵害、そして、表面的には戦争がなくても、人々の人権が奪われている状況をなくしたい。貧困・紛争・人権侵害の「負の連鎖」をなくしたいと思います。そのためには、人権の問題に光を当てることが大切だと思います。

アフガニスタンの難民キャンプでも、ルワンダでも、そこにいた人たちが知っている事実を私たちは知らない。だから真実を知り、さらにそれを伝えることで行動が生まれるんだと思います。聞かれるべき人の声を聞いて、それを多くの人に伝え、政府やメディアを動かす。それが、人権侵害をなくしていく方法だと思います。

---

---

**Q5** 日本にいても国際協力はできますか？

---

日本にいても国際協力はできます。日本の弁護士が普通に行っている活動を紹介するだけでも十分な国際協力になります。例えば、中国の人に日本の弁護士自治や弁護士会の人権活動について話したら、すごく感謝されました。人権に関する日本の法律やこれまでの取り組みを知りたい外国人は多いですから、地に足ついた活動ができたらいいんじゃないでしょうか。

---

---

**Q6** 最後に、修習生にひとことお願いします。

---

まず、HRNに入ってほしい（笑）。

国際協力なんて、私が修習生の時には、興味を持つ人は少なかった。でも、今は、いろんな生き方ができる弁護士が増えてきました。枠にはまった生き方をしなくてもいいのだから、自分のやりたいことをやってほしいですね。国際人権問題に興味があっても、一人ではなかなか行動できないと思うので、そういう人は是非HRNに入ってほしい。若い人たちの活躍に期待しています。 [文責：本田千尋]